受付	個　人　質　問　　第　　号 令和　年　月　日　　時　　分

一 般 質 問 ＜ 個 人 ＞ 発 言 通 告 書

令和７年５月２６日

長久手市議会議長　殿

長久手市議会議員　川合ともゆき

会議規則第５９条第２項の規定により下記のとおり通告します。

	質　問　事　項　及　び　要　旨	備考
1	**財政状況について** ⑴　財源がない言い訳に、不交付団体だから交付税で措置されない、ふるさと納税の減収分の補填がないなど、もっともな言い訳を最近はしているが、やりくりが下手なだけではないのか。 ⑵　何かにつけて財源がないと言っているが、稼ぐ努力等、手は尽くした上で言っているのか。また、これからどうしようとしているのか。	
2	**市長の市民への対応について** ⑴　佐藤市長は自分自身で、市民の要望について誠実に対応し、反映できていると思うか。 ⑵　その判断は誰がするのか。 ⑶　市長の評価、通知表的なものは誰がつけるのか。結局次の選挙を待つしかないのか。	
3	**指定管理者制度について** ⑴　指定管理者制度は市民のためになるのか。 ⑵　指定管理者の不備により市民が不利益を被った場合、苦情はどこが受け付けるのか。また、それはその後の対応に反映されるものなのか。	